

2025 年 5 月 8 日 マイナ保険証の電子証明書について

こんにちは、もりもりキッズ・アレルギークリニックです。
穏やかで過ごしやすい季節ですがいかがお過ごしでしょうか。

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書についてお伝えします。
電子証明書には5年間の有効期限があり、有効期限が切れると原則としてマイナンバーカードの読み取りが必要な手続きができなくなります。

👉 健康保険証としては、有効期限が満了する月の3カ月後の月末までは利用可能です。

しかし、3カ月以上経過すると利用できなくなります。

有効期限の2～3カ月前に有効期限通知書が送付され、有効期限の3カ月前から更新ができます。

医療機関・薬局でマイナ保険証を利用する際には、有効期限の3カ月前から3カ月後まで、顔認証付きカードリーダーで更新アラートが表示されます。
有効期限が切れても、市区町村窓口で手続きを行うと再発行できます。

⚠ 電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできないので、余裕を持ってお早めにお住まいの市区町村窓口で手続きをお願いいたします。

合わせて、

マイナンバーカードの暗証番号もご家族でご確認をお願いいたします！

詳しくは、下記の URL をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001459106.pdf>